

令和5年4月1日

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証利用	診療情報等提供同意	診療点数
初診	する	する	2点
	する	しない	6点
	しない	しない	6点
再診	しない	しない	2点

※上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が2点となります。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

医療法人青仁会 池田病院